

全ト協発第231号(企) (環)
令和元年8月7日

都道府県トラック協会
会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克己



貨物自動車運送事業法施行規則、貨物自動車運送事業輸送安全規則及び関係通達の一部改正について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等に関し、種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月に成立した貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律による改正事項のうち、①規制の適正化、②事業者が遵守すべき事項の明確化に関する省令及び通達が8月1日に公布されました。

主な内容としては、事業許可基準や事業者の遵守義務の明確化のほか、事業計画の変更の際の審査の拡充として、①事業計画における営業所に配置する車両数の変更について法に定める認可基準に適合しないおそれがある場合については認可の対象とすること、②営業所の新設等事業規模の拡大となる事業計画変更の認可申請について法令遵守の状況に関する審査事項を拡充すること等です。

本改正に伴い、国土交通省より当協会に対して改正内容等を会員事業者にも周知するよう要請がありましたので、貴協会におかれましても、本趣旨をご理解頂き、傘下会員事業者の皆さまへの周知にご協力賜りたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

【添付資料】

1. 令和元年8月1日官報（号外第82号）（抄）「国土交通省令第二十七号」
2. 令和元年8月1日付国自貨第37号の2「「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の処理について」の一部改正について」
3. 令和元年8月1日付国自貨第38号の2「「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の処理方針について」の一部改正について」

4. 令和元年8月1日付国自貨第39号の2「「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可及び事業計画変更認可申請等の処理について」の細部取扱について」の一部改正について」
5. 令和元年8月1日付国自貨第40号の2「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の事業計画（事業用自動車の数）変更の事前届出等について」

【参考資料】

1. 令和元年8月1日付国土交通省プレスリリース「11月1日より、トラック運送業の健全な発達に向けた制度改正が施行されます～改正貨物自動車運送事業法の規制の適正化等関連部分の施行～」
 - ①プレスリリース
 - ②貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（議員立法）の概要
 - ③貨物自動車運送事業法施行規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令（令和元年国土交通省令第二十七号）（新旧対照表）

以上

＜本件問合せ先＞

企画部 TEL：03-3354-1037